

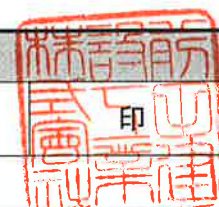
環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 25年 7月31日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
三重県伊賀市における前田建設工業株式会社社有林間伐促進プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社(マエダケンセツコウキョウカブシカイシャ)		
住所	東京都千代田区猿楽町 2-8-8		
代表者氏名	小原 好一	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	秋山 直一	担当者 所属部署・役職	CSR・環境部 シニアマネージャー
担当者 E-mail	akiyama.n@jcity.maeda.co.jp	担当者電話番号	03-5217-9521
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	前田建設工業株式会社		
プロジェクト参加者名	伊賀森林組合		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社(マエダケンセツコウキョウカブシカイシャ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		
検証機関名	社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		



プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0126
プロジェクト登録日	H23年 6月 30日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 本プロジェクトは、スギ・ヒノキといった針葉樹の間伐を促進プロジェクトとして、三重県伊賀市に所有する青山森林を取り上げ、所有林を整備しつつ温室効果ガスである二酸化炭素の吸収力を高めるものである。</p> <p>【適格性基準との整合性】 条件 1: プロジェクト実施地は、三重県伊賀地域森林計画書に定める森林であり、森林法第 5 条に定める森林である 条件 2: ①当該プロジェクト実施地では、クレジット発行対象期間内において、森林施業計画により、間伐が計画された森林であり、転用は計画されていない。 ②2007年4月1日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されるものである。 条件 3: プロジェクト実施地は、森林施業計画の認定を受けた森林である。 また、施業計画認定時には、伊賀森林整備計画に基づく施業であることが確認されている。施業計画の認定番号 伊林第 883 号 22-1</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法第 9 条、森林法第 5 条、11 条、間伐等促進法第 4 条に該当し遵守している。</p> <p>【採用技術】 「ポケットコンパス」「バーテックス 360」「輪尺」「G3701EZ」</p> <p>【モニタリング方法】 モニタリングプランを「モニタリング計画書」に定め実施 ・面積: コンパス測量による実測 ・地位級: プロット調査</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

		<p>・その他係数:「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における制度の高いデータを利用</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 No.R001-森林系活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論に準拠する。</p> <p>【モニタリング体制】 モニタリング体制を「モニタリング計画書」に定め実施</p> <p>【QA / QC 体制】 「教育訓練」「情報の保管」「データの確認」「内部監査」「測定機器の維持・管理」を「モニタリング計画書」に定め実施</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>					
モニタリング結果概要 ²		<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>					
適用モニタリング方法 ガイドライン		<p align="center"><u>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン</u> (森林管理プロジェクト用) ver.4.3</p>					
適用方法論		方法論番号	R001 ver.6.3				
		方法論名称	「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」				
モニタリング結果							
モニタリング期間		2012年 1月 1日～ 2013年 3月 31日					
モニタリング対象面積		<small><方法論R001・R002・R003のみ></small> 111.32 ha					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	—	—	—	28	865	893
認証依頼削減・吸収量		893 t-CO2					

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： <u>前田建設工業株式会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 20px;">類似制度名： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

	<p>【② 主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: <u>http://www.maeda.co.jp</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出版物（環境報告書/定期刊行物）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p>【③ 公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p>【④ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています】</p> <p>【⑤ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p>【⑥ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。</p> <p>【⑦ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p>【⑧ 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p>制度名: _____</p> <p>【⑨ その他</p> <p>具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他社に譲渡していないもの）は除きます。</p>
--	--

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上

手続き：

プロジェクト代表事業者様

認証依頼書等の見直しを行い、修正された「認証依頼書」等をご提出ください。「認証依頼書」等において修正が不要な場合（説明のみで十分な場合等）は、別途「意見書」（様式自由）として条件への対応結果を取りまとめた文書をご提出いただいても結構です。

検証機関様

ご対応いただく作業はございません。

資料等を修正なさる場合は、上記「条件」に対応する文章を記載していただくと共に、修正部分を下線や赤字等で明記してください。

また、ご提出いただく資料に記載する日付につきましては従来の日付で結構です。前回ご提出いただいたものの差し替えとして対応させていただきます。ただし、各資料の表紙のバージョンにつきましては従来のものから 0.1 上げてご提出ください。

ご提出いただき次第、適切な説明或いは修正がなされていることを事務局で確認させていただきます。内容が適切であると判断された場合は、平成 25 年 9 月 30 日付けで認証となります（ただし、委員および事務局による確認が次回委員会以降になった場合、その限りではありません）。

内容に問題があると判断された場合は、次回委員会以降の再審議となる可能性もございますので、ご了承ください。

【提出の方法】

ご提出頂く資料は電子データで構いません。原本が必要な場合は、改めてご連絡差し上げます。

以上

第52回オフセット・クレジット（J-V E R）制度認証委員会
プロジェクト認証審議結果についてのご連絡

平成25年9月30日
気候変動対策認証センター

標記委員会における審議結果を下記のとおり、ご連絡させていただきます。

記

案件名：三重県伊賀市における前田建設工業株式会社有林間伐促進プロジェクト
審議結果：条件付き認証 再審議 棄却

条件：

認証委員会にて、貴プロジェクトの認証依頼書について、次の指摘がございました。ご確認いただけますようお願いいたします。

モニタリング期間の表記がそのほかの書類と整合しておりません。

○認証依頼書 p.3

モニタリング期間：2012年4月1日～2013年3月31日

○検証報告書 表紙

検証対象年度：2012年1月1日～2013年3月31日

○検証概要報告書 p.2

モニタリング期間：2012年1月1日～2013年3月31日

ご確認の上、書類間で表記の整合をとっていただくようお願いいたします。

何卒よろしくお願い致します。